

物 品 調 達 仕 様 書

品 名	アクアクッカー		
仕 様	◎以下の銘柄を納品すること。		
	メーカー名	型 式	数 量
	タイヨー製作所	アクアクッカー AQ-50G-SD10-OH II 型 ※詳細は【別紙1】のとおりとする。	1式
○ 納品時の動作確認に必要な消耗品類を含めること。 ○ 仕様書に示す製品を納入すること。 ○ 搬入・据付に当たっては、不要となる現有品を撤去し、設置すること。 ○ 撤去した現有品は、がんセンター内の別途指示する場所に移動すること。			
納 入 場 所	埼玉県北足立郡伊奈町小室780番地 埼玉県立がんセンター 指定場所 【 栄養部調理室(部屋No.B1-2-27) 】		
納 入 期 限	令和9年3月31日(水) ※ ただし、具体的な納入(搬入)日時は、担当者と調整を行うものとする。		
納 入 条 件 等	1 物品の搬入、据付及び調整に当たっては、納入場所の担当者の指示を受けること。なお、搬入車両がある場合は、がんセンターの地下駐車場を利用すること。ただし、搬入車両の車高が2.9m以上の場合や1時間以上の駐車時間が見込まれる場合は、あらかじめ駐車方法を相談すること。 2 物品の搬入、据付及び調整に要する経費は、受注者の負担とすること。 3 物品の搬入、据付及び調整の上、納入場所の担当者の立会、確認を受けること。 4 納品時に当センターの機器、設備、建築物等に損害を与えた場合は、受注者の責任と費用負担により原状回復させること。 5 当該物品は、納入検査完了後1年間の品質不良、変質、その他隠された瑕疵について補修、交換、各種調整、トラブル対応に、無償で対応すること。 6 機器の取扱い、操作方法について、十分な説明、指導を行うこと。 7 搬入に際し、発生した梱包材料等は、持ち帰ること。 8 納品する物品は新品であること。 9 その他不明な点は、納入場所の担当者の指示に従うこと。		

【別紙1】

[illegible]